

一時保育、病児・病後児保育

一時保育

一時保育とは、入院、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消など保護者の都合にともない、一時的な保育が必要なお子さんを保育園や認定こども園において保育することです。事前に申し込みが必要です。受入年齢は各園により違いがあります。

<https://www.town.taki.mie.jp/life/soshiki/kodomo/3/389.html>



対 象	未就学のお子さん
利用日	月曜日～土曜日 開始から 14 日間まで
利用時間	8:30～16:30
利用料金	日額 2,000 円(ただし、保育時間が 4 時間未満の場合は1,000円) ※生活保護世帯は無料です。
問い合わせ先	こども課 保育園係 電話 0598-38-1154

子育て支援短期事業(ショートステイ)

保護者の方が疾病・出産・看護・事故・災害・その他の理由により一時的に養育できない場合、県内の施設にてお子さんをお預かりします。同月内に 7 日間までご利用いただけます。

対象	0～17 歳までのお子さん
利用料金	詳細については こども課まで問い合わせください。 *生活保護世帯、町民税非課税世帯(ひとり親世帯等)は無料で利用できます。
問い合わせ先	こども課 こども未来係 電話 0598-38-1154

養育支援訪問

妊娠・出産・育児期に支援が必要なご家庭を支援員が訪問し、支援するサービスです。

対象	・身近に育児の協力者がいなくてお困りのご家庭 ・産後体調が悪く、育児に不安を抱えているご家庭 ・子どもとどのように関わっていいのかお悩みのご家庭
支援員	保育士、保健師、助産師等
支援内容	育児・家事の援助や相談など行います。
利用料金	無料
問い合わせ先	こども課 こども未来係 電話 0598-38-1154

病児および病後児保育

病児および病後児保育とは、保育園・小学校などに通所中のお子さんが、いまだ病気の回復期に至らない場合または病気の回復期にあつて集団保育や教育を受けることが困難な場合、一時的にお子さんをお預かりします。事前に登録と申し込みが必要です。

<https://www.town.taki.mie.jp/life/soshiki/kodomo/moshimo/427.html>



対 象	0歳～小学校6年生までのお子さん
利用日	月曜日～土曜日 原則連続7日以内(閉所日を含む) 日曜日、祝日、年末年始等、病院の休診日は利用できません。
利用時間	8:30～17:00
利用料金	日額 2,000 円(別途、併設医療機関の診察料が必要) ※生活保護世帯は無料です。
利用できる 病気の範囲	・感冒、消化不良症など乳幼児等が日常かかる病気 ※急性期を過ぎてから ・麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなど伝染性の病気 ※急性期を過ぎてから ・ぜんそくなどの慢性疾患(発作などが収まった状態) ・骨折、やけどなど外傷性疾患(症状が固定した以降) ・その他、委託先の医師が診察後に利用可能とした病気
実施施設	総合託児施設「アリス」(おおはし小児科併設) 所在地:松阪市大足町 671-2 TEL:0598-21-7722 病児・病後児保育施設「ミー」(安田小児科内科併設) 所在地:松阪市上川町 2194-3 TEL:0598-28-8832

問い合わせ先 | こども課 保育園係 電話 0598-38-1154